

# 『エアバッグ類の車上作動処理を希望している事業者様へ』

申込手続き中の事業者様および、これから申込みを行なう事業者様へ

◆ **申込手続きが完了するまでは、エアバッグ類は取外回収を行なって指定引取場所に引き渡してください。**

◆ **手続きが完了しましたら、登録完了通知書をお送り致しますので、それ以降、車上作動処理を行なってください。**

**(手続きが完了するまでは、電子マニフェストの『エアバッグ類〔車上作動処理〕引渡報告』もできませんのでご注意ください。)**

## 申込手続き中の事業者様へ

◆ **申込書類の確認等、必要な手続きを行なっておりますので、しばらくお待ちください。**

申込書類に不備等があった場合は、手続きが完了しませんので、別途ご連絡をさせていただきます。

なお、自治体から解体業許可証を取得されていない場合、手続きが遅れることとなりますので、その旨ご了承ください。

## これから申込みを行なう事業者様へ

◆ **「エアバッグ類車上作動処理委託契約申込書類」に必要事項をご記入の上、自動車再資源化協力機構まで送付してください。**

「エアバッグ類車上作動処理委託契約申込書類」を希望する場合は、自動車リサイクルシステム事業者情報登録センター（03-5673-7403）にお問い合わせください。